

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名：インフロニア・ホールディングス株式会社  
代 表 者 名：代表執行役社長 岐 部 一 誠  
(コード番号： 5076東証プライム市場)  
問 合 せ 先：財務戦略部長 出 口 一 剛  
( TEL. 03-6380-8253 )

2029 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーン CB）  
の転換価額の調整に関するお知らせ

当社が発行した 2029 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーン CB）（以下「本新株予約権付社債」）の転換価額を下記のとおり調整いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 転換価額の調整

| 銘柄                                        | 調整前転換価額  | 調整後転換価額  |
|-------------------------------------------|----------|----------|
| 2029年満期ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債<br>(グリーンCB) | 1,761.2円 | 1,722.8円 |

2. 適 用 日

2025年10月1日以降

3. 調整事由

2025年11月14日開催の取締役会において中間配当金を1株につき30円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を調整するものであります。

（注）本新株予約権付社債の社債要項においては、（i）2028年3月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は（ii）2028年4月1日（同日を含む。）から2028年12月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り本新株予約権付社債に係る新株予約権を行使することができる旨が定められております。上記の本新株予約権付社債に係る調整後転換価額の150%に相当する価額は2,584円、130%に相当する価額は2,239円となります。本新株予約権付社債に関する詳細につきましては、2024年3月21日付の「2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーンCB）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上